

平成27年度第3回印旛地区地域審議会 会議録

- 1 開催日時 平成27年12月22日（火）午前10時00分～午前10時40分
- 2 開催場所 印旛公民館2階視聴覚室
- 3 出席者 荒木 充 会長、石月 昇一 委員、笠井 重夫 委員、片倉 恵美子 委員、
桜井 正夫 委員、関野 庄悦 委員、竹内 仁 委員、吉野 康夫 委員
- 4 欠席者 黒川 隆雄 委員
- 5 事務局 堀江企画財政部参事、企画財政部企画政策課坂巻主幹、清水主査、佐藤
主任主事
- 6 傍聴者 なし
- 7 議 事 (1) 印西市総合計画第2次基本計画（案）への答申について

◇議事概要

- ・印西市総合計画第2次基本計画（案）への答申について
前回の計画案からの修正及び答申案についての説明、質疑。

8 議事録（要点筆記）

事務局 本日はお忙しい中、ご出席をいただき、ありがとうございます。私、本日の進行を務めさせていただきます企画政策課の坂巻と申します。どうぞよろしくお願ひします。

開会に先立ちまして、まず、資料のご確認をお願いします。本日の資料は次第を含めると、4種類ございます。

- ①次第
- ②資料1 答申（案）
- ③資料2 答申（たたき台）に対する意見
- ④資料3 11月総合計画審議会等での案（2015.11.18時点）からの修正点

となっております。ご確認をお願いします。

事務局 次に、報告等が3点ほどございます。まず1点目ですが、本日の出席委員は、8名ということで、定足数に達しておりますので、会議が成立いたしますことをご報告いたします。次に2点目ですが、会議は規定により、公開とさせていただきます。本日の傍聴者は現時点でございません。3点目ですが、会議録の署名と会議の録音です。本日の会議の会議録署名人につきましては、笠井委員、竹内委員をお願いいたします。また、会議録を作成する関係上、会議は録音させていた

でございますのでご了承願います。

報告等は以上です。それでは、ただいまから平成27年度第3回印旛地区審議会を開催いたします。はじめに、荒木会長よりご挨拶をお願いいたします。

【会長あいさつ】

事務局 ありがとうございます。

それでは次第に従い、議事を進めさせていただきます。議事の進行につきましては、規定に基づき荒木会長をお願いいたします。

議長 議事の（１）「印西市総合計画第2次基本計画（案）への答申について」、事務局より説明願う。

事務局 議事の（１）「印西市総合計画第2次基本計画（案）への答申について」のご説明をいたします。

資料について説明をいたしますと、おおまかに3種類あります。

資料1は本日の答申の案、資料2は前回の会議後、いただいたご意見を集めたもの、資料3は前回の審議会以降に修正があった箇所について報告、説明するための資料です。

では、資料1について説明します。1の文言は、各地区共通です。2の（1）についてはそれぞれの地区で議論になったものや話題になったものを入れ込んでいまして、（2）については本埜地区地域審議会と共通です。

（1）の印旛地区の内容としては、農業後継者や、遊休農地の問題について対策を行う必要があるという意見から、「遊休農地の増加など」と表記しました。また、支所について地域の課題解決の部署であるべきとの意見から、「地域に密着した課題について、迅速かつ適切に対応できる体制」と表記しました。これは支所のことを指しています。また、印旛沼の活用に関する意見が出ていたことから、「特に印旛沼に代表される豊かな地域資源を活用したまちづくり」と表記しました。

（2）については、基本計画を進める上で、市民意見の吸い上げや行政評価の活用が重要であることから表記しました。

資料2については、印旛地区の審議会ではたたき台に関する修正意見はありませんでした。

資料3について、前回から第2次基本計画(案)について修正していますので、その修正点について説明します。

2ページ以降には、表の左半分に前回の計画案、表右半分に変更理由と修正内容を示しました。P2は国勢調査ベースでの推計人口を示しているものですが、表現がわからないというご意見がありましたので、事務局で検討しました。P3の真ん中の基本構想推計人口と常住人口の表の基本構想とあるのは計画上に位置づけられた年度ごとの人口の推計値、表の右側が千葉県の毎月常住人口調査による毎年の住民基本台帳人口を、国勢調査の人口の計上方法に近づけて追記しました。

4ページの案のP22は、小学校教育の外国語教育、ALTについて修正したものです。

全員協議会で意見があり、小学校の英語の必修化のため、外国語指導助手を従来のALTから、外国人と日本人を含めた雇用を検討することから、「ALT等」と変更しました。

4ページ下段の部分、環境整備事業組合については、全員協議会で印西地区衛生センターの場所を示したほうが良いという意見を受け、図面を修正したのになります

5ページは、既存地区の商業の衰退について、課題のところで追記して、継続して対策を講じられるようにというご意見があったことから、現況課題を修正しました。

6ページ以降は、字句等の変更、修正になります。改字場所や表記など、内容の変更を伴わない変更になります。

説明は以上になります。本日は資料1に基づき、答申をまとめていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

議長 事務局の説明に関し、質問のある方はいるか。

委員 資料に関して感じていることを申し上げる。資料1(1)に関して、2つあり、1つは、1, 2行目に関して、ワンストップ行政を徹底していただきたい。市民課の役割が非常に重要である。道路に穴ができた、側溝が埋まったなど。自分の場合、鳥が木から落ちた時に連絡したところ、市民課からは保健所に連絡するよにという話であった。結局、そこで終わったのだが、市民からの連絡については、なるべくたらい回しせずに、そこが受け取ってくれて采配を振っていただきたい。迅速にということがあるが、道路の話は、3か月かかっている。

もう1つ、(1) 3, 4行目について、「印旛沼」についての記載は、大変良かったと思う。印西市の目玉ということである。例えば、成田市であれば成田山新勝寺、八街市であれば、落花生。印西市への合併前、印旛村の時代から、印旛沼

は市民にとってかけがえのない財産である。そして、印旛沼の地域資源としての潜在的な価値を引き出して、印西市といえば印旛沼と認識してもらい、日本の中で誇ることができるようなになれば良いと思う。

(2) に関して、大切なのは住民参加ではないか。双方向型、対話型で、出来ないことであれば、出来ないと言ってくれば事情は理解できる。言いつばなしでなく、双方向型のもを実感できるようにしていただきたい。

事務局 ワンストップなど、たらい回しにならないような対応については、市として取り組まなければならないものと考えています。特に合併して組織が大きく変わってきていますので、重要な課題と受け止めています。

印旛沼の活用につきましては、第2次基本計画において取り組みの方向性について示した所なので、今後、実施計画等においても特に留意して進めていきたいと考えています。市民参加については、この審議会等でいただく貴重なご意見を、担当課に伝えるだけでなく有効に活用される方策を検討したいと考えております。

議長 印旛沼は、市として対応していくとき、難しい面があるのか。

事務局 印旛沼の活用にあたっては、様々な法規制があるかと思いますが、クリアしていくことは可能であると思います。印旛沼は、これまで手つかずの潜在能力のある資源と考えており、これをどう活用していくかということが課題です。昨年、庁内の主査クラスの職員で、印旛沼をどう活用していけばいいか、議論しました。そういったものを踏まえて、第2次基本計画に印旛沼の活用という文言を入れさせてもらいました。県立印旛沼公園の下には約3.7haの市有地がありますので、これも含めてどのように活用していくか、今後議論になっていくものと考えております。

委員 民生委員の関係から意見を述べさせていただく。高齢者や障害者がいきいきと生活できる環境づくりということで市が推進しているが、この前、社会福祉協議会の会議のなかで、地域包括支援センターを民間にも委託されるという話を聞いている。印旛地区では活動拠点としては、ふれあいセンターを借りてやっているが、ほかに“ホットサロン”などをやっている場所などは建物を借りてやっている。活動拠点が無いという話が多く出て、印旛地区では、活動拠点の確保を最重点にしようということになった。例えば、この公民館の入り口の建物など、市で使っていない建物を社協の活動拠点として提供してもらえるよう考えてほしい。もう一つは、URの団地の中の若萩地区の事務所のようなところでは、その管理を個人が担っている問題がある。自治会に管理者を移管する等のことができない

か。事務所のエアコンが壊れたのだが、個人では費用を負担できないためそのままになっている。そういったことを調査してはっきりさせてほしい。もう一つは、印旛沼の活用。もう一つは、色々な施策を進める上で、町内会をはじめ住民参加は必要になってくる。強く働きかけをしてもらって、動けるような体制づくりをして頂きたい。

事務局 4点ご意見を頂きました。ご要望は、担当課へ伝え、次回審議会でご報告をさせて頂きたいと思います。

委員 市道山田・平賀線、通称山平線については、お蔭様で舗装が終わった。印旛中の先生方も感謝されていたのでご報告する。

事務局 山平線については、大型車が多く、現在の舗装構成では傷みが早いため、現在、舗装構成の抜本的な見直しのため、調査をかけており、来年度あたりから工事が入ると思います。

議長 意見等が出つくしたようなので、ここで原案をもとに決定して宜しいか。
(異議なし、の声あり。)

議長 異議なしということで、原案のとおり決定とする。

議長 以上で議事が終了したので、進行を事務局にお返しする。

事務局 ありがとうございます。
次第の3、その他ということで、事務局から申し上げます。

事務局 それでは、答申のスケジュール等について、お伝えします。
答申につきましては、早急に書面で作成し、12月25日に荒木会長から市長へ、答申をお渡しいただく予定であります。後日、委員の皆さまにも答申の写しを郵送いたします。

印西市長から審議会への諮問については2つありまして、1点が第2次基本計画の策定に関するもの、もう1点が総合計画の進行管理についてとなっております。来年、2月か3月頃に計画の進行管理のための審議会の開催を予定しております。またご連絡を差し上げますのでよろしく願いいたします。

事務局 本日は、ありがとうございます。本日いただきましたご意見等については、

聞きっぱなしにならない様に対応したいと思います。

会議資料

次第

資料1

答申（案）

資料2

答申（たたき台）に対する意見

資料3

11月総合計画審議会等での案（2015.11.18時点）からの修正点

平成27年度第3回印旛地区地域審議会の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

平成28年2月25日

委員 _____

委員 _____